

令和3年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 次第

令和3年10月19日(火)

1 開 会

2 議 題

(1) 金額調査審議

(2) その他

3 閉 会

令和3年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 資料

令和3年10月19日(火)

No.1 令和3年度 特定最低賃金決定状況

…P362

令和3年度特定最低賃金改正状況

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

最低賃金

都道府県	地賃ランク	改正前時間額	改正後時間額	引上げ額	効力発生日	備考	令第6条 5項適用
※ 愛知	A	948	968	20			無
大阪	A	968	997	29		金属製品、輸送機械を含む	有
千葉	A	922				※必要性：無	
神奈川	A	857				※申出：無	
東京	A	832					
静岡	B	951				輸送機械を含む	
兵庫	B	944	960	16			有
滋賀	B	933					
広島	B	935					
栃木	B	912					
長野	B	905				輸送機械を含む	
富山	B	912				輸送機械を含む	
★ 茨城	B	907					
岡山	C	934					
※ 香川	C	943	970	27			有
石川	C	922				金属製品、電気機器を含む	
※ 徳島	C	928	945	17			有
奈良	C	898					
群馬	C	910					
福井	C	874					
愛媛	D	930					
長崎	D	875				輸送機械を含む ※必要性：無	
※ 島根	D	898	930	32			有
佐賀	D	870					
山形	D	862					